

計画の概要 (第1章、第2章)

●計画策定の趣旨：

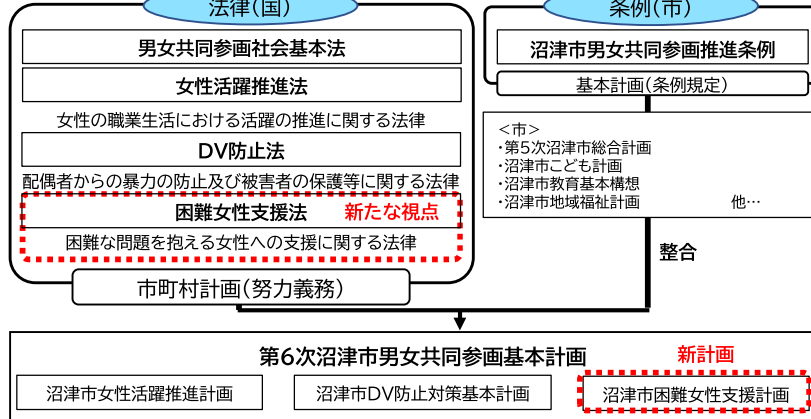
沼津市の現状・課題、男女共同参画推進委員会からの意見を踏まえ、関係機関や庁内での横断的な連携・取組みを効率的・効果的に進め、男女共同参画社会の実現を目指し、第6次沼津市男女共同参画基本計画を策定します。

●計画の期間：

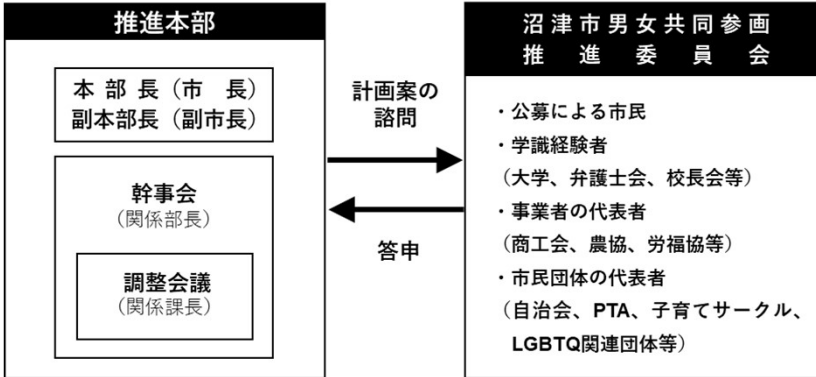
令和8年度(2026)～令和12年度(2030)の5年間

計画のあり方 (第2章)

●計画の位置づけ：



計画の推進 (第4章)



計画目標

お互いを思いやり公正に支え合う すべての人が居心地よく暮らせるまち 沼津

すべての人が人権を尊重され、性別や性のあり方を問わず互いに支え合い、社会的・経済的格差をなくして実質的な機会の平等を実現し、個々の能力を発揮しながら多様な生き方を選択できる居心地の良いまちを目指すことを本計画の目標とします。

関連法	基本目標	施策の方向性	No	具体的施策	施策の内容 (第3章)
男女共同参画基本法	困難女性支援法 基本目標Ⅰ	1. ジェンダー平等に関する教育・啓発の充実	(1)	ジェンダー平等に関する情報収集・情報発信	ジェンダー平等に関する情報収集・情報発信 固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発 教育・保育の場でのジェンダー平等意識の醸成
			(2)	ジェンダー平等に関する教育・啓発の充実	
	(3)	教育・保育の場でのジェンダー平等意識の醸成			
	DV防止法 基本目標Ⅱ	2. 多様性を尊重し共生できる環境の整備	(4)	多様な性のあり方の理解増進と環境整備	多様な性のあり方の理解増進と環境整備 国際交流等を通じた多様な価値観への理解促進
(5)			国際交流等を通じた多様な価値観への理解促進		
女性活躍推進法 基本目標Ⅲ	重点取組(1) 3. ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	重点取組(1)(2) 4. 生涯にわたる健康づくりと安全・安心で豊かな暮らしに向けた支援	(6)	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた啓発・防止対策の推進	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた啓発・防止対策の推進 被害者への相談体制の充実と安全保護・自立支援
			(7)	被害者への相談体制の充実と安全保護・自立支援	
	重点取組(2) 5. ワーク・ライフ・バランス実現の推進	重点取組(2)(3) 6. 職場における女性活躍の推進	(8)	性差とライフステージに応じた健康づくりの支援	性差とライフステージに応じた健康づくりの支援 生活困窮等の困難な問題を抱える人への支援 ジェンダー平等の実現に向けた地域環境整備
			(9)	生活困窮等の困難な問題を抱える人への支援	
基本目標Ⅳ	重点取組(3) 7. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	重点取組(3) 8. 地域における男女共同参画の推進	(10)	ジェンダー平等の実現に向けた地域環境整備	すべての人が働きやすく働きがいのある職場環境づくりの取組推進 家庭における男性参画の促進 働きながら子育て・介護に携わる人への支援充実 女性の能力発揮のための支援と管理職への積極的登用の推進 女性の就労・起業支援 市の審議会等への女性の積極的登用 女性リーダーを養成する施策の充実 地域社会における男女の対等な参画拡大に向けた支援 市民団体等の活動支援・連携促進 男女共同参画の視点をもった防災対策の推進
			(11)	すべての人が働きやすく働きがいのある職場環境づくりの取組推進	
	(12)	家庭における男性参画の促進			
	(13)	働きながら子育て・介護に携わる人への支援充実			
			(14)	女性の能力発揮のための支援と管理職への積極的登用の推進	
			(15)	女性の就労・起業支援	
			(16)	市の審議会等への女性の積極的登用	
			(17)	女性リーダーを養成する施策の充実	
			(18)	地域社会における男女の対等な参画拡大に向けた支援	
			(19)	市民団体等の活動支援・連携促進	
			(20)	男女共同参画の視点をもった防災対策の推進	

基本的視点 (第1章) 横断的視点 (第2章)

①家庭・職場・学校・地域を挙げた総がかりでの男女共同参画推進と相互の取組効果の波及
②性別による固定的な役割分担を反映した意識・慣行・既存組織のあり方の不連続の見直し
③効果的な目標指標の設定と結果検証の徹底
④ジェンダー平等の視点による、男性の意識・働き方暮らしの見直し

基本理念(条例第3条)を踏まえた基本目標 (第2章)

基本的視点1:

- 固定的性別役割分担意識・アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消、慣行の見直し

基本的視点2:

- 性犯罪、性暴力や配偶者等への暴力などあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成
- 多様かつ複合的な困難を抱える女性に対してのきめ細やかな支援
- 性差に応じた特有の健康課題への支援

基本的視点3:

- 性別に関わらず働きやすく働きがいのある職場環境づくり、育児等との両立支援、多様で柔軟な働き方推進
- 若者や女性にも選ばれる地域づくり

基本的視点4:

- 男女間の実質的な機会の平等、意思決定過程への女性の積極的登用

重点取組 (第2章)

(1) 困難な問題を抱える女性への支援の徹底
(2) 性別に関わらずすべての人にとって働きやすく働きがいのある環境づくりの一層の推進
(3) 意思決定過程への女性の参画の一層の加速

基本目標Ⅰ

ジェンダー平等を実現するための多様性を尊重する意識改革

基本目標Ⅱ

ジェンダー平等のもとに心身ともに健康な暮らしの実現

基本目標Ⅲ

個人・家庭生活を基盤に性別にとらわれず個性と能力を発揮できる環境の整備

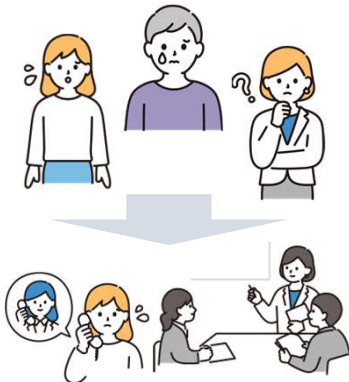
基本目標Ⅳ

すべての人が意思決定過程に参画できる地域社会づくり

(1) 困難な問題を抱える女性への支援の徹底 施策の方向性3,4

困難な問題を抱える女性に対しては、複合化した生活課題の解決につながる支援が重要なため、児童福祉、母子福祉、生活困窮者支援、生活保護などを所管する課などが連携し重層的な支援体制の構築を図るとともに、女性相談支援員の専門性の向上を図るなど、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に向けた取組を進めます。

聞かせてほしいな
D/Vや性暴力の悩み、受け止めてくれる人がきついている。



年輪・性別を問わず相談できます。
11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間中。

女性に対する暴力をなくす運動 (出典：内閣府)

相談体制の充実、安全保護・自立支援 (イメージ)

沼津市自立相談支援センター

生活のことや仕事のこと
ひとりで悩まずにご相談ください

相談無料・秘密厳守 自立に向けたよろず相談窓口

沼津市自立相談支援センター
☎0120-86-1620

困難な問題を抱える人への支援 (相談および自立支援：沼津市)

項目	前回値 (R3)	現在値 (R6 ※1)	目標値 (R12)
相談窓口の認知度	35.7%	—	60%
配偶者や交際相手等からの暴力・暴言件数	—	141件 (R7)	モニタリング指標※2
学校や職場でのハラスメント被害件数	—	225件 (R7)	モニタリング指標※2
経済的困窮件数	—	157件 (R7)	モニタリング指標※2

※1 R7市民意識調査、※2 モニタリング指標・数値の推移を監視・観察し状況確認

(2) 性別に関わらず全ての人にとって働きやすく働きがいある環境づくりの一層の推進 施策の方向性4 施策の方向性5,6

女性も男性も全ての人々が、仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活との両立のしづらさを感じることなく働き続け、キャリア形成やリスキリングの機会を得ながらその能力を十分に発揮することができる環境を整備することが重要です。職場におけるジェンダーギャップ解消を推進し、女性の暮らしやすさを向上するなど、すべての人が働きやすく働きがいある職場環境づくりの取組推進や家庭における男性参画の促進、女性の能力発揮のための支援や管理職への積極的登用の推進など、誰もが働きやすい環境づくりに取り組みます。

健康経営でできる、こんなこと!

- 健康度測定
- 健康講話
- イベント出展

健康経営支援事業 (沼津市)

家事シェア応援セミナー (沼津市)

Woman's 起業応援スクール (沼津市)

働き方改革・推進事業所 フォローアップセミナー (沼津市)

指標	項目	算出方法	前回値 (R3)	現在値 (R6)	目標値 (R12)
固定的性別役割分担意識に反対する市民の割合	項目	市民アンケート調査	68.7% (R1)	76.1%	80% 以上
	男性の1日当たりの家事関連時間	市民アンケート調査	1時間6分 (R1)	1時間36分	2時間30分
放課後児童クラブ・保育所等 待機児童数	項目	待機放課後児童クラブ	0人	12人	0人
	項目	保育所等	0人	0人	0人
女性の起業件数	女性の起業件数 / 総起業件数		34.7%	38.8%	50.0%
男女共同参画推進事業所 認定数	推進事業所 認定数		97	111	134

(3) 意思決定過程への女性の参画の一層の加速 施策の方向性6 施策の方向性7,8

男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から意思決定過程への女性の参画を一層加速していく必要があります。政策・方針決定過程への女性の積極的登用や地域社会における男女共同参画、職場における女性活躍を推進し、すべての人が意思決定過程に参画できる地域社会づくりにより、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会を築きます。

若者の投票率が80%を超えるデンマークから学ぶ わたしたちが生活したい社会のつくり方

2025年12月20日(土) 14:00~16:30(13:30受付開始)

沼津市で活動の中心に一緒に努力!!

若者・女性の政治参画セミナー (沼津市)

男女共同参画地域実践活動促進事業 (沼津市)

指標	項目	算出方法	前回値 (R3)	現在値 (R6 ※)	目標値 (R12)
市審議会等への女性登用率	項目	女性委員/総委員数	30.5%	29.9% (R7)	35%
	市女性職員の管理職登用率	女性管理職者数 / 管理職者数	20.4%	15.2% (R7)	20%
男女共同参画推進事業所 女性管理職登用率	項目	推進事業所の女性管理職登用率 (課長級以上)	—	20.6% (R7)	25%
	女性自治会長 登用率	女性の自治会長数 / 自治会長数	4.1%	3.5%	4.8%

※市審議会等への女性登用率 (R7.4現在値)、市女性職員の管理職登用率 (R7.4現在値)